

今を未来に

クラブ活動始まる

5月8日(月)、今年度初めてのクラブ活動が始まりました。この日は、好天に恵まれ、外クラブも予定通り実施できました。今までは雨が降ると外クラブは、教室でビデオを見たりして、苦勞していましたが、今年度から保々中学校の体育館をお借りし、雨が降った時は、小学校と中学校の体育館の半分を外クラブがトレーニング利用できるようにしました。普段は、小学校の体育館をミニバスケットボールクラブが、中学校の体育館をMiniバレーボールクラブが使用することになっています。

また、今年度も以下に紹介するクラブ活動では、特別講師のみなさんにお世話になって、クラブ活動を行うことになりました。第1回のクラブ活動では、校長室に集まっていた特別講師の皆様を、クラブの子どもたちが丁寧に呼びに来てくれて、活動をスタートしました。



Mini バレーボール：松永勝先生 料理：永野玲子先生、赤星純子先生
はじめての茶の湯：中川英津子先生、前川由香里先生、杉本美香先生、
ミニバスケットボール：永野元先生、手芸：西山久美子先生、点字：足立恵美子先生

なお、今年度は、今後続く児童数の減少やクラブ活動の準備・片づけの負担、活動内容が異学年のつながりになっているかなども検討し、クラブ活動の見直しをしたいと考えています。

5年生田植え体験

5年生は、先週の5月8日(月)に肥料をまき、11日(木)に田植えを体験しました。今年もたくさんの保々の自然に親しむ会の方に出迎えていただき、肥料のまき方や田植えの仕方を教えていただき、苗の準備や苗を植えるときの目印となるロープ、田植えを終えたあと泥を洗い流す足洗い場やホースまで、何から何まで全て準備いただき、体験をさせていただきました。

私も、子どもたちと一緒に白チームに入って、田植えを体験させていただきました。最初は、苗を4本から5本ぐらいつけて、目印に合わせて「これでいいの？」と聞き合いながら植えていきますから、植えた跡もきれいに揃っています。何度かやっているうちに、もちろん慣れてきて、早く植えられるのですが、どうみても10本ぐらいの束を植えていたり、横を見ると蛇のようになっていたりして、「本当はやり直したいなあ。」と思う箇所もいくつかあります。でも保々の自然に親しむ会の方は、「慣れてきてうまくなったね。」「昨





年も上手やったけど、今年の子も上手や。」と言ってくださいます。その言葉を聞いて、たくさんの子がどんどん上手になっている様子を見て、褒めることによって大切なことだなあと思いました。

苗をたくさん植えすぎると風通しも悪くなって、背丈の低い育ち方しかなくて、実もあまりつかなくなると教えてもらいました。一人ひとり自分が植えた場所は覚えていると思いますから、これからの観察で、その点もよく見ていってください。

2年生 夏野菜を一人で育てます。

2年生は、生活科の学習で、夏野菜を育てます。キュウリ・ピーマン・ナス・ミニトマトの中から、自分が育てたい野菜を選び、JAさんへ苗を買いに行き、自分の植木鉢に植えました。本校の植木鉢が大きい理由は、2年生の夏野菜作りの事を考えての事です。1年生の時は、中庭でみんなで協力をして夏野菜を育てました。その経験を生かして、2年生では、自分の野菜には自分で水やりをして、肥料をやって、育てていきます。野菜は正直で、毎日観察し、世話を欠かさずできた子は、たくさん収穫できます。



ただ、ピーマンを育てている人は水のやりすぎはだめです。表面の土がしっかりと乾いたら水をあげるようにしないと、病気にかかってしまいます。ナスは表面が少し乾いたら水をたっぷりやりますが、ナスは乾燥に弱いことと、水やりを多くしなければいけないので、根元の土が流れて根が見えてくることもあります。植木鉢の中でも土寄せをしたり、梅雨明けのころには根元に藁をひいてあげたりして、乾燥を防ぎます。ミニトマトは植えた初めの1週間ほどはしっかり水やりをしますが、その後は控えます。乾燥気味に育てたほうが甘い美味しいトマトができます。キュウリは多めに水やりをしても大丈夫です。本当は夕方にとっぷりと水やりをするのがいいのですが、学校では朝の水やりになります。もちろん、鳥に食べられないように工夫したり、キュウリを育てる人は「うどんこ病」(葉が白っぽくなって枯れていく病気)にかからないように消毒したり、ウリハムシ・アブラムシなどの虫は注意して見ていかなければなりません。場合によっては、消毒も必要になります。みんなで協力して観察し、育てていきましょう。

携帯電話の持ち込みは原則禁止です。

四日市市内の小中学校では、学校生活には不要なものは持ってこないとなっています。携帯電話もその一つです。お子様の安全のためにとお考えの方もいるかと思いますが、携帯電話を持っていても、連れ去りなどの予防には結びついていないことは、全国で起こってきた連れ去り事件からも明らかです。それでもと言われる場合は、保護者の方からの申請書が必要となっています。携帯電話の機能について、かなり明確な約束もありますので、その点も考えていただきながら、どうしてもと言われる場合は、担任までまず申し出てください。申請書をお渡しし、その理由をお伺いし、校長が許可するかどうかを判断させていただきます。学校から歩いて1時間程度下校にかかり、民家が近くにない田んぼの中の道を相当歩いて帰るお子様で、保護者の方が「防犯」のために必要というお子様のみ許可することを原則としています。保々中学校でも携帯電話の持ち込みは認められていないこと、申請があった場合の基準は小学校以上に厳しいものであることもお伝えしておきます。